

組み面からも、この処遇改善について結果を出していくことが重要であると認識をいたします。こういった観点からも、同時改定、この議論を深めてまいります。

○山下雄平君 社会保障と税の一体改革の成立したのは野田政権のときでした。与党民主党でした。私はまだ国会議員ではありませんでしたけれども、小沢一郎さんたちの造反を出しながらも成立にこぎ着けられた野田政権は、私は立派だったと思います。

先日の補正予算でも、野田元総理の審議を聞いておりましたけれども、私は傾聴に値する指摘がたくさんあったと思います。ただ、一点だけ疑問に感じたのは、野田元総理が補正予算について、政府の対策の中には公共事業が四兆円以上ある、これは需給バランスが、需給がバランスに乗っているときにむしろ物価を上げるのではないかと、そういうふうな指摘をされましたけれども、このお考えについて、総理の見解をお聞きします。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 御質問は、我が国経済の現状に対する認識ということだと思えますが、これ、この供給面においては、我が国の経済、潜在成長率ゼロ%台半ばという水準にとどまっています。そして、現状、需給、需要面におきましても、賃金上昇が物価に追い付いていない、消費など民間需要は力強さを欠く、こうしたこと

であります。よって、今の日本経済に対するこの認識として、インフレを心配するというよりも、こうした需要面、供給面での力強さを欠いていると、この点をしっかりと認識しながら様々な政策を用意することが重要だと思います。

是非、賃上げをこの柱としながらも、賃上げの原資となる企業の稼ぐ力、供給力の強化、これを抜本的に強化することによって、来年、再来年とこの経済の好循環を維持していく、こういった政策が求められていると考えます。見通しがあつてこそ、賃上げも消費につながるということだと考えております。

○山下雄平君 以上、終わります。ありがとうございます。ございました。

○委員長（末松信介君） 以上で山下雄平君の質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（末松信介君） 次に、蓮舫さんの質疑を行います。蓮舫さん。

○蓮舫君 立憲民主党の蓮舫です。

松野官房長官、清和会から一千万円を超える裏金、キックバック、受け取られましたか。

○国務大臣（松野博一君） お答えをさせていただきます。

政府の立場として個々に関するお答えは差し控えるべきであると認識していますが、私の所属す

る清和政策研究会において、これから事実関係を精査するとコメントしていると承知をしております。今後、事実確認の上、適切に対応するものと認識しております。

派閥において事実確認がなされている最中であり、また、報道によれば、派閥の政治資金の取扱いについては刑事告発がなされ、それに関連して捜査が行われているものと承知しており、そうしたことを踏まえて、私の政治団体についても精査して適切に対応してまいりたいと考えております。

○蓮舫君 いや、派閥の会計処理を聞いているんじゃないんです。受けましたか、松野さんが。

○国務大臣（松野博一君） 繰り返しになりますが、けれども、派閥において事実確認がなされている最中であり、また、報道によれば、派閥の政治資金の取扱いについては刑事告発がなされ、それに関連して捜査が行われているものと承知をしております。そうしたことを踏まえて、私の政治団体についても精査して適切に対応してまいりたいと考えております。

○蓮舫君 同じ清和会の宮下大臣はキックバックはない、鈴木大臣はノルマを超えたことはないと言っているんです。どうして長官だけ言えないんですか。

○国務大臣（松野博一君） 先ほど申し上げたとおりでございますけれども、現在、派閥の政治資

金の取扱いについて刑事告発がなされ、それに関連して捜査が行われているものと承知をしております。そうしたことを踏まえて、私の政治団体についても精査して適切に対応してまいりたいと考えております。(発言する者あり)

○委員長(末松信介君) 速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長(末松信介君) 速記を起こしてください。

○蓮舫君 お金は受け取りましたか。

○国務大臣(松野博一君) 先ほど申し上げた状況の中におきまして、私の政治団体についても精査して適切に対応してまいりたいと考えております。

○蓮舫君 答えられない事情があるんですか。

清和会の事務総長を務められた二〇一九、二〇二〇、二〇二一、全ての松野さんの政治資金収支報告を見ました。清和会からの寄附はありません。清和会の収支報告書も見ました。清和会から出した記録もありません。裏で出入りはあったんですか。

○国務大臣(松野博一君) 繰り返して恐縮でございますが、政府の立場としてお答えは差し控えるべきであると認識していますが、私の所属する清和政策研究会においては、これから事実関係を精査するとコメントしていると承知をしております、

今後、事実確認の上、適切に対応するものと認識しています。

また、派閥において事実確認がなされている最中であり、報道によれば、派閥の政治資金の取扱いについては刑事告発がなされ、それに関連して捜査が行われているものと承知をしております。そうしたことを踏まえ、私の政治団体についても精査をし適切に対応してまいりたいと考えております。

○蓮舫君 あのね、内閣の要が政治と金の疑惑、

直撃されているのに当人は何も答えない。そして総理は、決めたのは派閥。パーティーの自粛、自身が派閥の長を辞める。対応ずれ過ぎていませんか。事は裏金疑惑なんです。法律と税の外の世界で、自民党の派閥が数百万、数千万、億単位のそのお金を裏金化していたのではないかとこの疑惑なんです。しかも、その受け手が官房長官ではないかと言われているんです。

この内閣で防衛増税できるんですか。少子化対策の財源で、これから介護とか医療の御高齢者の保険料二割、三割なんて、そんな議論していいんですか。足下の金の説明もできないのに、国民に負担を押し付けることなんかできない。更迭してくださいよ。

○内閣総理大臣(岸田文雄君) 政策集団の政治資金。パーティーについて指摘を受け、そして国民

の政治に対する信頼が揺らいでいること、これを深刻に受け止めています。党としても、これは、この危機感を感じ、そして一体となって対応しなければならぬ課題であるということ、私自身、幹部に指示を出しました。

そのパーティーの自粛で済むのかということですが、これを第一歩として、これから事態の推移をしっかりと把握した上で、原因そして課題、これを把握した上で党として適切に対応してまいります。

そして、説明責任ということでおっしゃいましたが、これ、各政治資金、政治資金団体が、政治団体がこの収支報告書を提出し、それに対して告発が行われ、そして今それぞれ精査を行っているということでもあります。その中で、この捜査が行われているということであるならば、これは捜査にこの影響が出るおそれがあるということ、発言を控えるというのは、これはあるべき、発言として決して不都合ではないと考えています。

○蓮舫君 ちょっと何言っているか分からないんですが、これ、長官だけなんでしょうか。

西村大臣は安倍派事務総長として裏金受け取りました。

○国務大臣(西村康稔君) 私自身の政治資金につきましては、これまでも政治資金報告書で記載し、報告してきたところでありますけれども、今

こうした捜査が行われているということでありまして、私自身の政治資金について、いま一度清和会との資金のやり取りなども含めて精査をしているところでもあります。確認をさせているところでもあります。

帳簿の保存期間三年を超えているものもありませんので、過去に、その先に遡って確認をさせていただいています。その上で適切に対応したいというふうに考えております。

○蓮舫君　そういう記憶はあります、お金受け取った。帳簿に載っていないことを聞いているんです。帳簿は精査すればいいでしょう。そうじゃないものを受け取った記憶はありますか。

○国務大臣（西村康稔君）　改めて確認をしている、作業をしているところでもあります。

○蓮舫君　記憶ってどうやって確認するのかしら。

○国務大臣（西村康稔君）　私の事務所、帳簿なり、通帳なり、資金報告書なり……（発言する者あり）

○委員長（末松信介君）　静粛に。

○国務大臣（西村康稔君）　対応しておりますので、それを確認を、作業をしているということでもあります。

○蓮舫君　大臣は、五日の夜、森元清和会会長、世耕参議院自民党幹事長と都内高級ホテルの和食店で二時間半会食をされているんですが、何話し

ました。

○国務大臣（西村康稔君）　よく覚えておりませんが、覚えておりませんが、私の担当している政策の状況などをお話をしました。経済政策、補正予算のことなどをですね、今の経済の状況などをお話をしたところでもあります。

○蓮舫君　こんなに裏金疑惑が直撃して、事務総長経験者であるあなたがタイミングよく元清和会長の森さんと参議院自民党の幹事長と会食をした。偶然なんですね、じゃ。

○国務大臣（西村康稔君）　この予定はもうかなり前から決まっておりましたので、会食をしたということでもあります。

○蓮舫君　総理、仮に違ったとしても、もしかしたら、この三人で会っていたら裏工作しているんじゃないか、口裏合わせしているんじゃないかって疑って見えてしまうんですね。それぐらいの出来事なんですよ。

今、西村大臣も長官も、政府の立場として答えを控える。総理、大きくうなずいて聞いていたんですけれども、だったら答えは簡単です。この二人を大臣から、政府の立場から外す、そして議員に戻してさしあげて、二人の議員として、自民党の総裁として、説明責任を果たすように指示をしていただけませんか。

○委員長（末松信介君）　じゃ、まず西村経済産

業大臣。手短に。（発言する者あり）静粛に。

○国務大臣（西村康稔君）　口裏合わせなど一切行っておりません。

○内閣総理大臣（岸田文雄君）　今、政治資金について告発を受け、そしてそれに対して捜査が行われていると認識しております。その認識に立つならば、これ、この関係、閣僚等が発言することが捜査に影響を与えるおそれがあるからして、発言を控えるということをお願いしております。

そうした捜査が進む中で実態が明らかになつていく、その中で適切な対応が求められると考えます。この段階において具体的なことに触れるのは適切ではないと考えます。

○蓮舫君　あのね、実質賃金が下がり続けて、物価が高くて本当に苦しい、生活が厳しいという国民に、この億単位の政治と金の問題に対して、余りにも私は鈍感だと思えますよ。

しかも、税金からの政党交付金が入る安倍元総理の自民党支部が政治家ではない安倍昭恵さんに引き継がれ、そして、そこにその支部と元総理の政治団体からの政治資金が流れていたことも発覚しました。

安倍元総理が亡くなられた昨年七月八日その日に、安倍元総理の資金管理団体晋和会代表が安倍昭恵さんに変更されました。

七月八日以降、晋和会への寄附、誰から幾らあ

ったか、教えてください。

○政府参考人（笠置隆範君） 通告がございましたので、晋和会から提出された令和四年分の政治資金収支報告書及び自由民主党山口県第四選挙区支部から提出された令和五年分の解散分政治資金収支報告書により令和四年七月八日以降の記載を確認をしたところ、晋和会に対して自由民主党山口県第四選挙区支部から五件、計一億六千四百三十四万八千三百二十円、東京政経研究会から五万円、山口政経研究会から三十四万円、山口晋友会から一万二千二百二十円、安倍晋三後援会から七千五百四十四円の合計二億一千四百七十七万七千五百七十六円が寄附として記載をされておりました。

○蓮舫君 二億千四百七十一万円が非課税で相続されました。（資料提示）

さらには、生前の安倍元総理のパーティー収入約七千万、朝食会約三百万、個人献金三百四十万、前年度からの繰越金五千二百万円、これも実は引き継がれているんです。全部で三・四億円。これ、非課税ですか。

○政府参考人（星屋和彦君） お答え申し上げます。

政治団体が他の政治団体に寄附した場合、政治団体の代表者が死亡し、代表者の親族が代表者の地位を引き継いだ場合の相続税の課税関係でございますが、一般論として申し上げますと、相続

税は原則として死亡した個人の財産を相続や遺贈によって取得した個人に対して課される税でございます。ある政治団体の代表者が死亡した後、その親族が代表者になり政治団体を引き継いだとしても、その政治団体が保有する財産は代表者個人が取得したものではないことから、相続税の課税関係は生じないということです。

○蓮舫君 さきに成立した補正予算で、虐待や貧困で困難に直面する学生さんへの支援事業について三億なんですよ。ほぼ同じ額が非課税で相続されている。

総理、これ、私物化って見えませんか。変えませんか、この制度。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず、自民党山口第四支部についてですが、自民党として、支部長が死亡した場合にこれは解散の手続を取ることになります。よって、この支部長死亡に伴って解散の手続を行わなければならないということで、その支部長、あっ、代表を変更したということだと承知をしています。そして、事実、令和五年の一月に第四支部は解散されています。

そしてその後、この政治団体にこの資金等がどう引き継がれたかということですが、これは、それぞれの政治団体、御指摘の政治団体が何を實現するための政治団体なのか、これによって、代表を誰にするのか、資金を誰にする、どのよう

にするのか、これはこの団体の関係者が判断するということだと承知をしています。

それ以上詳細については承知しておりませんが、政治団体においてその實現するもの、實現しようとするものに応じて関係者が判断したものであると考えます。

○蓮舫君 支出を見ると人件費が突出しているんですね、一億二千六百六十二万円。この支出の、例年に比べると二倍から五倍です。物すごい支出出ている。人件費の内訳、分かりますか。

○政府参考人（笠置隆範君） 政治団体の人件費に係る支出につきましては、その総額のみを政治資金収支報告書に記載することとされておりまして、明細は分かりません。

○蓮舫君 実は、人件費は総額のみで、内訳は記載しない方がいいんです。つまり、臨時ボーナスでばんと出したり、あるいはばらまいてしまっても、総額を出せばその中は見えなくてもおかしくない。私、このやり方も適切ではないと思いますよ。

更に問題なのは、晋和会は、国会議員の資金管理団体から通常のその他政治団体になりました。住所も永田町の議員会館から昭恵さんの自宅に移された。国会議員の資金管理団体だと一万円以下の支出は記載しなくても済むけれども、全ての領収書を取って公開請求要請が来た場合には公開しないといけない。でも、これ、その他政治

団体になるとどうなりますか。

○政府参考人（笠置隆範君） 国会議員関係政治団体あるいは資金管理団体以外の一般の政治団体というお尋ねでございますが、団体につきましては、政治活動費であります組織活動費、選挙関係費、機関紙誌の発行等の政治活動費につきまして、一件五万円以上の支出の明細を収支報告書に記載をすることとされており、経常経費でございます人件費、光熱水費、備品・消耗品費及び事務所費につきましては、支出の総額のみ記載をし、支出の明細を記載する必要はないということになってございます。

○蓮舫君 あのね、その他政治団体になると、支出公開は一万円から五万円以上となるんじゃないですか。

○政府参考人（笠置隆範君） 先ほど申しましたその他の場合は、政治活動費につきましては一件五万円以上の支出の明細を記載をするということでございます。

○蓮舫君 つまり、一万円以上の公開義務が五万円以上になる。しかも、領収書の開示要求が来てもその領収書は公開しないでも済むとなる。

安倍総理が政治家として集めたお金がそのまま昭恵さんが引き継いで三・四億、そして情報公開が一万円から五万円、そして少額領収書は保存しない、公開しないでも済む。どんどん規制が緩和

される。これ、おかしいと思いませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 御指摘の政治団体について詳細は承知しておりませんが、これ、政治団体というのは様々な政策等を実現するなど、様々な目的があります。（発言する者あり）ええ。ですから、これ、政治団体については法律によってこの対応が求められています。そして、政治団体については、その実現しようとする目的に応じて代表を決め、そして資金についてどう考えるか、これを関係者が判断するものであると思います。いずれにせよ、個別のこの政治団体について政府の立場から申し上げることは控えます。

○蓮舫君 全く答弁がずれているんですが、配偶者だけじゃなくて、世襲の問題も、私は政治と金は改めなければいけないことがいっぱいあると思っている。

岸田内閣の二世、三世、あるいは婿殿は十人いる、五〇%ですよ。能力は、人格は否定はしませんけれども、世襲は特権がある、様々な不公平が私は存在すると思います。

宮下大臣、お父様は何をされていた方かしら。○国務大臣（宮下一郎君） おやじの何をしていたかですか、私がですか。（発言する者あり）私の父親は衆議院議員をしております。二十四年間務めました。

○蓮舫君 二十年間、衆議院議員。お父様が防衛

庁長官、環境庁長官、厚生大臣のとき、息子の宮下大臣は秘書官を務め、お父様が引退を表明した直後の総選挙で初当選。

創風会というお父様の名前の付いた団体はどういう団体ですか。

○国務大臣（宮下一郎君） 父を応援する東京の後援会の組織です。

○蓮舫君 元々はお父様の団体じゃないかしら。○国務大臣（宮下一郎君） 父親を応援するために設立された後援会組織、政治団体です。

○蓮舫君 お父様が現職のときには、大体もう三千万円、年間、パーティー収入が入っています。引退した直後からは宮下一郎大臣のパーティー収入が入っている。そして、平成二十五年には、代表は、これ法改正がいろいろあって、それにのって代表が宮下一郎大臣になりました。この時点で相続が完了。二千二百二十五万円の繰越金は非課税で、そのまま大臣に引き継がれた。

さらには、当選したとき、初出馬のときに設けた大臣の後援会にお父様の後援会から寄附ももらっていますね。幾らですか。

○国務大臣（宮下一郎君） 平成十六年に、十六年の十二月二日まで父親の宮下創平後援会が存在してありまして、この十六年中に一千四百五十一万四千五百円の寄附を受けております。

○蓮舫君 二千二百二十五万円の、団体をお金とと

もに引き継ぎ、初めての選挙が十一月ですから、その選挙で初当選した直後にお父さんから千四百五十一万円の寄附を後援会で受けて、さらには自民党支部も引き継いで七百九万円の繰越金、全額合わせると初当選時にもう既に四千二百八十五万円の資金がお父様から宮下大臣に非課税相続。

これ、二世として当然の権利だとお考えですか。

○国務大臣（宮下一郎君） 権利とかいうことを考えたことはございませんけれども、お話しのように、二十四年間のおやじの政治生活のうち、後半十二年は秘書官や政策担当秘書として一緒に地域を歩きですね、そして、そのおやじを後援していただいている皆様、まさに後援会の皆様の思いや地域、国の課題を認識をし、そして父親が引退するときに後援会の皆様が是非その志を継いで頑張つてほしいと、こういうお声をいただいて、そして私自身も出馬の決意をしてスタートを切ったということでもあります。

ですから、その皆様の、後援会の皆様の思いをしっかりと受け止めて、そして皆様のために働くというのが私のあるべき姿だと思って頑張っているところでございます。

○蓮舫君 一緒にお父様と地域を歩いて、そして後援会の方から薦められた、どうぞそれはやっってくださいよ。

私が聞いているのは、これだけのお金を相続す

る、世襲の特権だと思いませんか。

○国務大臣（宮下一郎君） 私自身は、その政治資金規正法にのっとって政治活動をするということとを肝に銘じてやっております。こういうことで、その後援会の皆様の総意として寄附が行われたということですが、それも政治資金規正法にのっとって行われました。それをしっかりと、その意味をかみしめて活動していくというのが大事だということふうに思います。

○蓮舫君 自民党大物議員の息子、衆議院議員二期目の三世議員です。父の引退後に地盤を引き継ぎ初当選。初当選の僅か三日後にお父様から三千万円をいただきました。そして、四千八百十六万円の繰越金とともに自民党総支部も引き継いだ。初当選で合わせて八千万近いお金もいただいているんです。

総理、地盤、看板、かばんとずうつと言われていました。選挙区も知名度もお金も引き継ぐ世襲議員を相手に、お金もない、知名度もない、能力はある、やる気はあるけれども、そういう若者が手を挙げるといふのは、相当不公平だし、苦しいんですよ。世襲制限しませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） それぞれの議員がこの法律にのっとってそれぞれの政治活動のラストをどのように賄うのか、それぞれの立場で工夫をして現実に政治活動を支えてきている、こう

いった現実があります。一方で、国民から見た場合に、できるだけ幅広い有能な人材からこの政治家を選ぶ、そうしたこの選択肢を広げていく、こういうった観点は重要であると認識をいたします。その両面から、この御指摘の資金についても考えていく課題であると認識をいたします。

○蓮舫君 自見大臣、庄政会という政治団体を御存じですか。

○国務大臣（自見はなこ君） お答えいたします。庄政会は、長年にわたり政治活動を積み重ねてきた実績のある政治団体と承知しております。私の父が代表をしております。

○蓮舫君 あなたの政治団体ひまわり会から、あなたの父と今言いましたね、この庄政会に、二〇一六年、二〇二一年、二〇二二年、それぞれ幾ら寄附していますか、合計幾らですか。

○国務大臣（自見はなこ君） お答えいたします。お尋ねは、二〇二二年であれば、三百五十万と、二〇二二年は加えて百万でございまして、合計四百五十万でございます。（発言する者あり）

○委員長（末松信介君） それぞれの年度で。

○国務大臣（自見はなこ君） お答えいたします。蓮舫先生お示しの資料でございませうけれども、（発言する者あり）失礼をいたしました。済みません、私の方の今手元にございます事前に確認したところでは、令和四年のところの合計四百五十

万というところは確認をさせていただきます。それ以外のところは収支報告書で適切に報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○蓮舫君 平成二十八年に五百万、おとしし四百万、去年四百五十万、合わせて千三百五十万円をお父様に寄附をした。これ何ですか。

○国務大臣（自見はなこ君） お答えいたします。

私の父は元国會議員でもございます。今でも国を思う気持ちは娘としては大変尊敬はしておりますが、所属する政党が異なっております。政治資金団体の引継ぎも行ってございません。

その上で申し上げますと、庄政会は長年にわたりますして政治活動を積み重ねてきた実績のある政治団体でありまして、かねてよりひまわり会と協力関係にある政治団体として同会の政治活動に対して様々な継続的な支援をいただいていることを踏まえ、お尋ねの寄附を行うこととしたものでございます。

○蓮舫君 あのね、娘が寄附した額は、二〇二二年では、国會議員だった父の政治団体収入の八割以上を占めているんです。二〇二二年でも七割を超えているんです。お父様の団体収入を埋めるためのお小遣いなんですか。

それと、もう一個聞きます。

一般だったら、贈与税百二十九・五万円掛かります。お父様払うのかしら。

○国務大臣（自見はなこ君） お答えいたします。

お尋ねの件につきましては、あくまで政治団体間の寄附でございます。親族への還流などの御指摘は当たらないと認識をしております。

いずれにいたしましても、報告も含めまして関係法令にのっとり適切に対応しているものと認識しております。

○蓮舫君 自見大臣の千万元以上の特定パーティー収入、去年総額幾らでした。

○国務大臣（自見はなこ君） お答えいたします。

二〇二二年に開催をいたしました政治資金規正法に規定いたします特定パーティーの収入の総額は三千三百四十七万円でございます。

十一月開催分が二千二百一十一万円、十二月の開催分が一千百三十六万円でございます。（発言する者あり）お答えしました。

○蓮舫君 総額が三億近くなんです。つまり、自見大臣を……（発言する者あり）三千万。総額です。二〇二二年の総額ですよ。

○国務大臣（自見はなこ君） お尋ねはパーティー収入ということでございますので、総額で三千三百四十七万円でございます。

○蓮舫君 あなたを支えているパーティー収入あるいは寄附、医師会等からなんですけれども、あなたのためを思って寄附をしたお金があなたの政治団体をトンネルしてお父様に非課税で流れる。

これ、適切ですか。しかも、使い方は一万円から五万円まで情報公開は緩和をされます。

○国務大臣（自見はなこ君） お答えいたします。いずれにいたしましても、報告も含めまして関係法令にのっとり適切に対応しております。

○蓮舫君 総理ね、政治資金が、その本来の目的が本当に使われているのを確認しなきゃいけないのに、世襲の場合、親から、あるいはおじいちゃんから子供、孫、あるいは娘から父親、行ったり来たりしているんですよ。おかしいでしょう。

私たちは法律を出しました。国會議員になった途端にお金を数千万もらって、差が付かないように、公平に、差異が付かないように、政治が家業として固定されないように、我々は、国會議員の関係政治団体を配偶者や三親等内の親族に引き継ぐことを禁止、政治団体の寄附を制限する法案、十月に国会に出しています。

政治と金、今直撃しています。まず、この足下から、今すぐできることから始めたいと思います。が、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 先ほども申し上げたように、各政治家が自らの政治団体のコストをどのように賄うのか、様々な工夫が行われているというのが現実であります。一方で、国民から見た場合に、幅広い人材を選択できる、こういった制度が求められるということ、この二つの兼

ね合いの中で現実どのような制度をつくっていくかということだと思えます。

御指摘の議員立法についても、その問題意識に基づいて提出されたものであると承知しておりますが、議員立法であり、国会において審議をいただくかなければなりません。政府としてその提出された議員立法に直接言及することはいたしません。

○蓮舫君 今日松野長官を始め、残念過ぎる答えしかありませんでした。

ありがとうございます。

○委員長（末松信介君） 以上で蓮舫さんの質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（末松信介君） 次に、石橋通宏君の質疑を行います。石橋通宏君。

○石橋通宏君 立憲民主・社民の石橋通宏です。午前中の衆議院の質疑、そして今、我が会派の蓮舫議員の質疑、ずっと、総理そして松野官房長官らの御答弁聞いておりましたが、全くその説明責任を果たされない。

総理、国民の怒りの声が聞こえているでしょうか、総理には。総理は聞く耳を持つとおっしゃっていたはずです。どこに聞く耳があるのか。国民の怒りの声、疑惑、疑問、全くお答えにならないじゃないですか。それにどこに総理に聞く耳

があるんでしょうか。そのことを今国民の多くが疑問に思い、だからこそ、前回もお聞きしましたけれども、残念ながら、総理、支持率がずっと下落を続けている、こういう状況なのではないのでしょうか。

昨年、突然の防衛増税、ところが突然に減税、何か直近の自民党の税調ではやっぱり増税。一体何をしたいのか分かりません。異次元の少子化対策、財源、実質的な負担は求めないと言いながら、今週になって、高齢者世帯に大きな負担増を求める。一体何をやるうとされているんですかね。

旧統一教会と関係断絶をする、約束をされたですね。ところが、実質的な財産保全もやるうとしない。ここに来て、総理、総理御自身がやっぱり関係あったんじゃないのかという疑惑も持たれているのに、総理は一貫してそれを調査もせず否定をされている。

これで一体、総理、国民の怒りに本当にお答えになっているんでしょうか。

パネル一をお願いします。（資料提示）

この国会でもずっと議論してきました。総理、二年二か月の総理の在任期間中、去年から今年、物価高騰が止まりません。今年も既にこれだけの品目で物価高騰が続いております。国民生活は本当に苦しいです。特に御高齢世帯は極めて厳しい生活を強いられています。

パネル二をお願いします。

しかし、残念ながら、総理、総理は、賃金が上がっている、上がっていると言いたいんでしょうけれども、事実として我が国では一九九七年から実質賃金の下落が続いています。これは政治の失敗です。雇用の規制緩和をやって非正規雇用を増やして、不安定な、低賃金な、労働法制によって守られない雇用をこれだけ増やしてきた。頑張っても報われない、結婚したくても結婚できない若者、子供さん持つことすらためらってしまう若者、それをつくり出してきたのはこの三十年近くの自民党政治じゃないですか。

そんな中で、今皆さんが厳しい状況にある中で、総理は今回、今週になって新たに社会保障改革の工程表を出された。

パネル三をお願いします。

総理、異次元の少子化対策、財源について、実質負担は国民には求めないのだと言いつつ、これまで。しかし、私たちは、いや、負担増になる方々はおられるのではないかと、であれば、それをちゃんと国民に説明すべきではないかということ総理には訴え続けてきました。

今週、社会保障分野の改革工程表なるものが示されてまいりました。総理、これどう見ても負担増ではないですか。介護についても負担二割の対象拡大、医療費の窓口負担三割となる高齢者の範